



## 改正物流総合効率化法の説明会を開催しました

平成28年9月28日「改正物流総合効率化法説明会」が開催され、物流事業者、荷主、地方自治体等から午前部、午後部を合わせ254名の参加がありました。

開催のあいさつをする北原交通政策部長



今後、労働力人口減少が見込まれ労働力不足が顕在化しつつある中、限られた労働力の下で流通業務を行うことを可能とし、物流事業の生産性を向上させていくため、平成28年10月に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（物流総合効率化法）」が一部改正されることとなりました。